

令和 8 年 度

松 阪 市 水 道 事 業 会 計 予 算 書

令和8年度松阪市水道事業会計予算

附 属 諸 表

- 1 令和8年度松阪市水道事業会計予算実施計画
- 2 令和8年度松阪市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
- 3 給与費明細書
- 4 債務負担行為に関する調書
- 5 令和8年度松阪市水道事業予定貸借対照表
- 6 重要な会計方針等に関する注記
- 7 令和7年度松阪市水道事業予定貸借対照表
- 8 令和7年度松阪市水道事業予定損益計算書
- 9 令和8年度松阪市水道事業会計予算基礎資料

議案第7号

令和8年度松阪市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度松阪市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 給水戸数	73,700 戸
(2) 年間総給水量	18,176,446 m ³
(3) 一日平均給水量	49,798 m ³
(4) 建設改良事業	2,305,615 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	水道事業収益	3,839,921 千円	
第1項	営業収益	3,487,373 千円	
第2項	営業外収益	352,548 千円	
		支 出	
第1款	水道事業費用	3,958,455 千円	
第1項	営業費用	3,683,347 千円	
第2項	営業外費用	270,108 千円	
第3項	予備費	5,000 千円	

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,252,083千円は、過年度分損益勘定留保資金1,252,083千円で補てんするものとする。)

		収 入	
第 1 款	資 本 的 収 入	1,788,867	千円
第 1 項	企 業 債	1,446,500	千円
第 2 項	出 資 金	98,615	千円
第 3 項	負 担 金	23,418	千円
第 4 項	国庫(県)補助金	220,334	千円
		支 出	
第 1 款	資 本 的 支 出	3,040,950	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	2,305,615	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	735,335	千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上水道遠方監視制御システム更新工事に係る契約	令和9年度～令和10年度	891,000 千円
三重県自治体共同積算システム使用に係る契約	令和9年度～令和11年度	3,672 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	千円 1,446,500	証書借入 又は証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還をなし、もしくは低利借換をすることができる。
計	1,446,500			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用

(2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 341,311 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 水道事業費用を補助するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、9,705千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、40,000千円と定める。

令和 8 年 2 月 24 日提出

松 阪 市 長 竹 上 真 人

1 令和8年度松阪市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	本 年 度 予 定 額 (千円)	前 年 度 予 定 額 (千円)	比 較 (千円)	備 考
1 水道事業収		3,839,921	3,877,152	△37,231	
1 営業収益		3,487,373	3,522,771	△35,398	
	1 給水収益	3,476,835	3,503,869	△27,034	水道料金、簡易水道使用料
	2 その他営業収益	10,538	18,902	△8,364	手数料、負担金等
2 営業外収益		352,548	354,381	△1,833	
	1 受取利息及び配当金	3,911	2,091	1,820	預金等の利息
	2 分担金	26,081	25,674	407	水道新設等分担金
	3 他会計補助金	9,705	8,700	1,005	一般会計補助金
	4 国県補助金	14,150	0	14,150	水道事業に充当する国県補助金
	5 長期前受金戻入	288,878	308,245	△19,367	補助金等により取得した固定資産の減価償却費見合い分の収益化
	6 雑収益	9,823	9,671	152	その他の収益

支 出

款 項	目	本 年 度 予 定 額 (千円)	前 年 度 予 定 額 (千円)	比 較 (千円)	備 考
1 水道事業費		3,958,455	3,837,434	121,021	
1 営業費用		3,683,347	3,583,322	100,025	
	1 原水及び浄水費	1,537,510	1,528,025	9,485	原水の取水及び浄水に要する費用
	2 配水及び給水費	474,992	429,591	45,401	配水施設及び給水に要する費用
	3 業務費	233,368	217,268	16,100	水道料金等業務に要する費用
	4 総係費	122,238	108,745	13,493	営業活動全般に要する費用
	5 減価償却費	1,313,739	1,298,693	15,046	固定資産の減価償却費
	6 資産減耗費	1,500	1,000	500	有形固定資産の除却費
2 営業外費用		270,108	249,112	20,996	
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	190,748	166,052	24,696	企業債等の利息
	2 消費税及び地方消費税	50,000	55,000	△5,000	
	3 雑支出	29,360	28,060	1,300	消費税雑支出等
3 予備費		5,000	5,000	0	
	1 予備費	5,000	5,000	0	

資本的収入及び支出

収 入

款 項	目	本 年 度 予 定 額 (千円)	前 年 度 予 定 額 (千円)	比 較 (千円)	備 考
1 資本的収入		1,788,867	1,563,119	225,748	
1 企業債		1,446,500	1,252,700	193,800	
	1 企業債	1,446,500	1,252,700	193,800	建設改良事業に充当
2 出資金		98,615	64,459	34,156	
	1 出資金	98,615	64,459	34,156	市出資金
3 負担金		23,418	26,545	△3,127	
	1 工事負担金	23,418	26,545	△3,127	市基太川河川改修工事に伴う配水管布設替工事等工事負担金
4 国庫(県)補助金		220,334	219,415	919	
	1 国庫(県)補助金	220,334	219,415	919	水道建設事業に充当する国庫(県)補助金

支 出

款 項	目	本 年 度 予 定 額 (千円)	前 年 度 予 定 額 (千円)	比 較 (千円)	備 考
1 資本的支出		3,040,950	2,812,578	228,372	
1 建設改良費		2,305,615	2,070,332	235,283	
	1 配水及び給水施設費	1,566,646	1,315,187	251,459	水道施設改良に要する費用
	2 基幹施設整備費	730,548	721,336	9,212	老朽施設の更新に要する費用
	3 固定資産購入費	8,421	33,809	△25,388	量水器、蓄電池等購入費
2 企業債償還金		735,335	742,246	△6,911	
	1 企業債償還金	735,335	742,246	△6,911	企業債償還元金

2 令和8年度松阪市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：円、消費税及び地方消費税抜)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益（△は純損失）	△ 185,990,000
減価償却費	1,313,739,000
固定資産除却損	1,500,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	23,331,000
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,058,000
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	516,000
長期前受金戻入額	△ 288,878,000
支払利息	190,748,000
受取利息及び受取配当金	△ 3,911,000
貯蔵品の増減額（△は増加）	3,055,000
未払金の増減額（△は減少）	135,364,000
小計	1,191,532,000
利息及び配当金の受取額	3,911,000
利息の支払額	△ 190,748,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,004,695,000

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,733,401,000
工事負担金による収入	23,418,000
国庫（県）補助金等による収入	220,334,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,489,649,000

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入	1,446,500,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 735,335,000
一般会計からの出資金による収入	98,615,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	809,780,000

資金増加（減少）額	△ 675,174,000
資金期首残高	3,902,817,000
資金期末残高	3,227,643,000

3 給与費明細書

1 総括

区 分	職 員 数			給 与 費				法 定 福 利 費	引 当 金 繰 入 額	合 計
	特別職 (人)	その他の 特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	1	12	(10) 34	84	165,006	91,781	256,871	49,295	35,145	341,311
前 年 度	1	12	(13) 33	84	161,142	79,592	240,818	45,432	31,053	317,303
比 較	0	0	(△3) 1	0	3,864	12,189	16,053	3,863	4,092	24,008

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	在宅勤務等 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)
	本年度		3,462	4,144	56,176	9,831	6,240	0
前年度		2,682	2,858	50,724	10,029	5,952	0	1,450
比 較		780	1,286	5,452	△198	288	0	0

手 当 の 内 訳	区 分	児童手当 (千円)	住居手当 (千円)	地域手当 (千円)	計 (千円)
	本年度		1,925	1,558	6,995
前年度		1,320	1,625	2,952	79,592
比 較		605	△67	4,043	12,189

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考
給 料	3,864	1. 給与改定に伴う増減分	5,809	一般職員の給与改定に伴う増減分 4,863 会計年度任用職員の給与改定に伴う増減分 946	給与改定の状況 ・一般職員 給料の改定率 3.45% 前年度給与改定実施時期 令和7年4月1日 ・会計年度任用職員 給料の改定率 6.09% 給与改定実施時期 令和8年4月1日
		2. 昇給に伴う増加分	1,296		平均昇給率 0.89% 昇給月 職員数 昇給職員数 1月 29人
		3. その他の増減分	△3,241	職員の変動に伴う増減分 △ 3,241	職員数の異動状況 (会計年度任用職員を除く) 現に在職する職員数 本年度 37人 0人 37人 前年度 35人 2人 37人 増 減 2人 △2人 0人
手 当	12,189	1. 制度改正に伴う増減分	4,509	期末勤勉手当 466 地域手当 4,043	給与改定による増 給与改定による増
		2. その他の増減分	7,680		

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
令和8年1月1日現在	平均給料月額	329,628 円	261,500 円
	平均給与月額	379,671 円	275,360 円
	平均年齢	42 歳 4 月	61 歳 3 月
令和7年1月1日現在	平均給料月額	316,947 円	363,400 円
	平均給与月額	358,205 円	413,980 円
	平均年齢	42 歳 1 月	60 歳 3 月

平均給与月額には、期末及び勤勉手当、児童手当及び退職手当を含まない。

(2) 初任給

区 分	一般行政職	一般会計の制度
		一般行政職
高 校 卒	200,300 円	200,300 円
大 学 卒	232,000 円	232,000 円

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
令和8年1月1日現在	1 級	9 人	26.5 %	1 級		
	2 級	2 人	5.9 %	2 級		
	3 級	(2人)	(100.0 %)	3 級		
		2 人	5.9 %			
	4 級	10 人	29.4 %	4 級		
	5 級	6 人	17.6 %	5 級	1 人	100.0 %
	6 級	4 人	11.8 %			
	7 級	0 人	0.0 %			
	8 級	1 人	2.9 %			
計	(2人) 34 人	(100.0 %) 100.0 %	計	1 人	100.0 %	
令和7年1月1日現在	1 級	9 人	28.1 %	1 級		
	2 級	0 人	0.0 %	2 級		
	3 級	(2人)	(100.0 %)	3 級		
		4 人	12.5 %			
	4 級	9 人	28.2 %	4 級		
	5 級	4 人	12.5 %	5 級	1 人	100.0 %
	6 級	5 人	15.6 %			
	7 級	0 人	0.0 %			
	8 級	1 人	3.1 %			
計	(2人) 32 人	(100.0 %) 100.0 %	計	1 人	100.0 %	

(級別の基準となる職務)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	定型的な業務を行う職務	特に高度の知識又は経験と必要とする業務を行う職務	副主任	係長主任	課長補佐 主 幹	課 長	次 長	部 長
技能労務職	労務員	労務員	労務員	労務員	主任			

(4) 昇給

区 分		合 計	一般行政職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	35	34	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	29	29	0	
	号給数別内訳	1号給 (人)	0	0	0
		2号給 (人)	0	0	0
		3号給 (人)	0	0	0
		4号給 (人)	29	29	0
比 率 (B) / (A) (%)		82.9%	85.3%	0.0%	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	33	32	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	26	26	0	
	号給数別内訳	1号給 (人)	0	0	0
		2号給 (人)	0	0	0
		3号給 (人)	0	0	0
		4号給 (人)	26	26	0
比 率 (B) / (A) (%)		78.8%	81.3%	0.0%	

(5) 特殊勤務手当

区 分	一般行政職・技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.9
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	緊 急 呼 出 手 当

(6) 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の 段階、職務の 級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.225)	(1.225)	(2.450)	有	
	2.325	2.325	4.650		
前 年 度	(1.200)	(1.200)	(2.400)	有	
	2.300	2.300	4.600		
一般会計の制度	(1.225)	(1.225)	(2.450)	有	
	2.325	2.325	4.650		

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	左記の特例措置は当面の間、50歳から59歳までが対象
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	左記の特例措置は当面の間、50歳から59歳までが対象

(8) 地域手当

支給対象地域	松 阪
支給率 (%)	4
支給対象職員数 (人)	45
国の指定基準に基づく支給率 (%)	4

(9) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同
扶養手当	同
住居手当	同
通勤手当	同

4 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 補助金	企業債	その他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
上下水道等営業 関連業務に係る 契約	766,480	R4 ~R7	274,110	R8 ~R10	274,110			274,110
第一水源地宿日 直業務に係る契 約	81,000	R5 ~R7	32,400	R8 ~R10	48,600			48,600
自動車賃貸借に 係る契約	2,160	R3 ~R7	759	R8 ~R10	429			429
自動車賃貸借に 係る契約	2,520	R3 ~R7	878	R8 ~R10	592			592
自動車賃貸借に 係る契約	2,466	R5 ~R7	520	R8 ~R12	1,352			1,352
自動車賃貸借に 係る契約	2,743	R6 ~R7	160	R8 ~R13	1,484			1,484
自動車賃貸借に 係る契約	4,116	R6 ~R7	248	R8 ~R12	2,228			2,228
自動車賃貸借に 係る契約	4,194	R6 ~R7	365	R8 ~R13	2,552			2,552
自動車賃貸借に 係る契約	2,575	R6 ~R7	189	R8 ~R13	1,318			1,318
自動車賃貸借に 係る契約	3,336	R7	0	R8 ~R13	3,336			3,336
上下水道料金等口 座振替データ伝 送サービスに係 る契約(三菱UFJ 銀行)	上下水道料金等 の口座振替デー タ伝送通信料と して月額料金 22,000円及び1件 当たりの単価5.5 円に送受信デー タ件数を乗じて 得た額	R6 ~R7	限度額に同じ	R8 ~R9	限度額に同じ			全額

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当該年度以降の 支払義務発生 予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 補助金	企業債	その他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
上下水道料金等口座振替データ伝送サービスに係る契約（百五銀行）		R6 ~R7	600	R8 ~R9	600			600
上下水道料金等口座振替データ伝送サービスに係る契約（三十三銀行）	1,586	R6 ~R7	576	R8 ~R9	576			576
上下水道料金等口座振替データ伝送サービスに係る契約（あいち銀行）	816	R6 ~R7	408	R8 ~R9	408			408
上下水道料金等口座振替データ伝送サービスに係る契約（みえなか農業協同組合）	80	R6 ~R7	40	R8 ~R9	40			40
上下水道料金等口座振替データ伝送サービスに係る契約（桑名三重信用金庫）	1,106	R6 ~R7	96	R8 ~R9	96			96
上下水道料金等口座振替データ伝送サービスに係る契約（東日本信用漁業協同組合連合会）	408	R6 ~R7	240	R8 ~R9	240			240
土地賃貸借に係る契約	46			R8 ~R9	46			46
指定納付受託者による歳入の納付に係る契約	10,000			R8 ~R10	10,000			10,000
第一水源地清掃業務に係る契約	3,600	R7	0	R8 ~R10	3,600			3,600
AED賃貸借に係る契約	658	R7	0	R8 ~R15	658			658
上水道遠方監視制御システム更新工事に係る契約	891,000			R9 ~R10	891,000	296,000	299,000	296,000
三重県自治体共同積算システム使用に係る契約	3,672			R9 ~R11	3,672			3,672

5 令和8年度松阪市水道事業予定貸借対照表
(令和9年3月31日)

資 産 の 部

(単位：円)

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		670,121,000	
ロ 立木		562,000	
ハ 建物	1,174,840,000		
減価償却累計額	<u>△ 855,126,000</u>	319,714,000	
ニ 構築物	63,333,964,000		
減価償却累計額	<u>△ 31,651,701,000</u>	31,682,263,000	
ホ 機械及び装置	3,589,937,000		
減価償却累計額	<u>△ 2,900,348,000</u>	689,589,000	
ヘ 車両運搬具	30,840,000		
減価償却累計額	<u>△ 16,093,000</u>	14,747,000	
ト 工具器具及び備品	8,757,000		
減価償却累計額	<u>△ 7,740,000</u>	1,017,000	
チ 建設仮勘定		53,407,000	
有形固定資産合計			33,431,420,000
(2) 無形固定資産			
イ 水利権		3,554,000	
ロ 受水権		23,537,000	
ハ 電話加入権		1,706,000	
ニ ダム使用权		820,000	
ホ 施設利用権		4,560,000	
ヘ ソフトウエア		908,000	
無形固定資産合計			<u>35,085,000</u>
固定資産合計			33,466,505,000
2 流動資産			
(1) 現金預金		3,227,643,000	
(2) 未収金	340,820,000		
貸倒引当金	<u>△ 7,525,000</u>	333,295,000	
(3) 貯蔵品		12,993,000	
流動資産合計			<u>3,573,931,000</u>
資産合計			<u>37,040,436,000</u>

負 債 の 部

(単位：円)

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		13,204,223,000	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	384,529,000		
ロ 修繕引当金	440,409,000	824,938,000	
固定負債合計			14,029,161,000
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		705,460,000	
(2) 未払金		584,471,000	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	21,055,000		
ロ 法定福利費引当金	4,166,000	25,221,000	
(4) その他流動負債		48,388,000	
流動負債合計			1,363,540,000
5 繰延収益			
長期前受金	15,932,373,000		
長期前受金収益化累計額	△ 9,775,385,000	6,156,988,000	
繰延収益合計			6,156,988,000
負債合計			21,549,689,000

資 本 の 部

6 資本金			15,451,092,000
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	360,000		
ロ 補助金	15,022,000		
資本剰余金合計		15,382,000	
(2) 利益剰余金			
イ 利益積立金	113,047,000		
ロ 当年度未処理欠損金	88,774,000		
利益剰余金合計		24,273,000	
剰余金合計			39,655,000
資本合計			15,490,747,000
負債資本合計			37,040,436,000

6 重要な会計方針等に関する注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法

- ・ 主な耐用年数

建物	24 ～ 38 年
構築物	30 ～ 40 年
機械及び装置	8 ～ 20 年
車両運搬具	5 年
工具器具及び備品	5 年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法

- ・ 主な耐用年数

水利権	20 ～ 55 年
受水権	55 年
ダム使用権	55 年
施設利用権	55 年
ソフトウェア	5 年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

- ・ 職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上しています。

(2) 賞与引当金・法定福利費引当金

- ・ 職員の期末勤勉手当の支給及びそれらに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上しています。

(3) 貸倒引当金

- ・ 債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上しています。

(4) 修繕引当金

- ・ 会計基準改正前（平成26年3月31日以前）に計上してあった修繕引当金を移行して計上し、従前の例により取り崩すこととします。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

- ・ 貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち「上水道事業に対する繰出基準」に基づき、企業債の償還に要する経費の一部を一般会計が負担すると見込まれる額は533,491,000円です。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

- ・ 令和8年度において、期末手当及び勤勉手当として31,782,000円を支給することになるため、賞与引当金18,997,000円を取り崩します。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

- ・ 令和8年度において、期末手当及び勤勉手当にかかる法定福利費として6,317,000円を支給することになるため、法定福利費引当金3,650,000円を取り崩します。

III セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

- ・ 本市は、水道事業と簡易水道事業を運営していることから、水道事業と簡易水道事業の2つを報告セグメントとしています。なお、各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりです。

セグメント区分	事業の内容
水道事業	簡易水道事業以外の給水区域において水道水を供給する業務
簡易水道事業	朝見地域の給水区域において水道水を供給する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日）

（単位：千円）

区分	水道事業	簡易水道事業	合計
営業収益	3,168,516	2,399	3,170,915
営業費用	3,479,863	7,365	3,487,228
営業損益	△ 311,347	△ 4,966	△ 316,313
経常損益	△ 185,713	△ 277	△ 185,990
セグメント資産	37,039,515	921	37,040,436
セグメント負債	21,549,031	658	21,549,689
その他の項目			
減価償却費	1,313,739	0	1,313,739
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,110,824	0	2,110,824

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、該当なし。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、中小規模の地方公営企業の特例措置により、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 7,270,602 円

1年超 19,793,185 円

計 27,063,787 円

7 令和7年度松阪市水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

資 産 の 部

(単位：円)

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		670,121,000	
ロ 立木		562,000	
ハ 建物	1,174,840,000		
減価償却累計額	<u>△ 832,227,000</u>	342,613,000	
ニ 構築物	60,575,777,000		
減価償却累計額	<u>△ 30,536,729,000</u>	30,039,048,000	
ホ 機械及び装置	3,581,588,000		
減価償却累計額	<u>△ 2,760,866,000</u>	820,722,000	
ヘ 車両運搬具	30,840,000		
減価償却累計額	<u>△ 12,369,000</u>	18,471,000	
ト 工具器具及び備品	8,757,000		
減価償却累計額	<u>△ 7,223,000</u>	1,534,000	
チ 建設仮勘定		61,542,000	
有形固定資産合計			31,954,613,000
(2) 無形固定資産			
イ 水利権		3,827,000	
ロ 受水権		25,929,000	
ハ 電話加入権		1,706,000	
ニ ダム使用权		944,000	
ホ 施設利用権		4,962,000	
ヘ ソフトウエア		1,362,000	
無形固定資産合計			<u>38,730,000</u>
固定資産合計			31,993,343,000
2 流動資産			
(1) 現金預金		3,902,817,000	
(2) 未収金	340,820,000		
貸倒引当金	<u>△ 7,525,000</u>	333,295,000	
(3) 貯蔵品		16,048,000	
流動資産合計			<u>4,252,160,000</u>
資産合計			<u>36,245,503,000</u>

負 債 の 部

(単位：円)

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		12,463,183,000	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	361,198,000		
ロ 修繕引当金	440,409,000	801,607,000	
固定負債合計			13,264,790,000
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		735,335,000	
(2) 未払金		449,107,000	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	18,997,000		
ロ 法定福利費引当金	3,650,000	22,647,000	
(4) その他流動負債		48,388,000	
流動負債合計			1,255,477,000
5 繰延収益			
長期前受金	15,642,121,000		
長期前受金収益化累計額	△ 9,495,007,000	6,147,114,000	
繰延収益合計			6,147,114,000
負債合計			20,667,381,000

資 本 の 部

6 資本金			15,352,477,000
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	360,000		
ロ 補助金	15,022,000		
資本剰余金合計		15,382,000	
(2) 利益剰余金			
イ 利益積立金	113,047,000		
ロ 当年度未処分利益剰余金	97,216,000		
利益剰余金合計		210,263,000	
剰余金合計			225,645,000
資本合計			15,578,122,000
負債資本合計			36,245,503,000

8 令和7年度松阪市水道事業予定損益計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	3,185,337,000		
(2) その他営業収益	18,502,000	3,203,839,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,392,915,000		
(2) 配水及び給水費	395,852,000		
(3) 業務費	199,682,000		
(4) 総係費	106,741,000		
(5) 減価償却費	1,298,693,000		
(6) 資産減耗費	1,000,000	3,394,883,000	
営業利益			△ 191,044,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	2,091,000		
(2) 分担金	23,340,000		
(3) 他会計補助金	8,700,000		
(4) 長期前受金戻入	308,245,000		
(5) 雑収益	9,222,000	351,598,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	166,052,000		
(2) 雑支出	27,542,000	193,594,000	158,004,000
経常利益			△ 33,040,000
当年度純利益			△ 33,040,000
前年度繰越利益剰余金			130,256,000
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			97,216,000

9 令和8年度松阪市水道事業会計予算基礎資料

収益的収入及び支出
収入

款 項	目	節	予 定 額 (千円)	説 明
1 水道事業収益			3,839,921	
1 営業収益			3,487,373	
	(1) 給 水 収 益		3,476,835	
		水 道 料 金	3,474,197	年間総給水量 18,043,654m ³
		簡 易 水 道 使 用 料	2,638	簡易水道使用料 年間総給水量132,792m ³
	(2) そ の 他 営 業 収 益		10,538	
		手 数 料	6,166	開栓手数料等
		負 担 金	4,372	消火栓維持管理費等
2 営業外収益			352,548	
	(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		3,911	
		預 金 利 息	3,910	
		貸 付 金 利 息	1	
	(2) 分 担 金		26,081	
		分 担 金	26,081	水道新設等分担金
	(3) 他 会 計 補 助 金		9,705	
		他 会 計 補 助 金	9,705	一般会計補助金
	(4) 国 県 補 助 金		14,150	
		国 県 補 助 金	14,150	水道事業に充当する国県補助金
	(5) 長 期 前 受 金 戻 入		288,878	
		長 期 前 受 金 戻 入	288,878	補助金等により取得した固定資産の減価償却費見合い分の収益化
	(6) 雑 収 益		9,823	
		そ の 他 雑 収 益	4,405	宅地造成に伴う工事監督料等
		簡 易 水 道 地 元 負 担 金	5,418	簡易水道事業運営に係る地元負担金

支 出

款 項	目	節	予 定 額 (千円)	説 明
1 水道事業費用			3,958,455	
1 営業費用			3,683,347	
	(1) 原水及び 浄水費		1,537,510	
		給 料	21,690	6人
		手 当	8,614	期末勤勉手当等
		賞与引当金 繰 入 額	2,148	
		法定福利費	5,535	
		法定福利費 引当金繰入額	435	
		報 償 費	200	地質調査謝礼
		備 消 品 費	5,550	事務用品等
		燃 料 費	1,605	自動車燃料費等
		光 熱 水 費	78	ガス代等
		通 信 運 搬 費	9,069	電話料金、専用回線使用料等
		委 託 料	83,645	水源施設等警備委託、施設 設備点検委託、除草清掃業 務委託等
		手 数 料	1,525	水質検査手数料等
		使 用 料	160	電柱使用料
		賃 借 料	1,513	公用車リース料等
		修 繕 費	29,550	施設設備修繕及び自動車車 検代等
		動 力 費	69,024	水源地電力料金
		薬 品 費	8,738	次亜塩素酸ナトリウム、消 石灰等
		材 料 費	400	修繕材料費

款 項	目	節	予 定 額 (千円)	説 明
		負 担 金	1,125	第一水源地LED化負担金
		保 險 料	15	自動車損害保険料
		公 課 費	32	自動車重量税
		受 水 費	1,278,803	南勢志摩水道用水及び北中勢水道用水受水費
		給 料 ・ 簡	238	簡易水道担当職員1名(1ヶ月分)
		手 当 ・ 簡	96	期末勤勉手当 簡易水道担当職員1名(1ヶ月分)
		法定福利費・簡	69	簡易水道担当職員1名(1ヶ月分)
		備 消 品 費 ・ 簡	8	簡易水道事業 事務用品等
		燃 料 費 ・ 簡	8	簡易水道事業 自動車燃料費等
		委 託 料 ・ 簡	5,638	簡易水道事業 施設維持管理等委託、水質 検査委託
		手 数 料 ・ 簡	10	簡易水道事業 健康診断、公金振込手数料
		動 力 費 ・ 簡	1,839	簡易水道事業 ポンプ場電力料金
		薬 品 費 ・ 簡	140	簡易水道事業 次亜塩素酸ナトリウム、残 留塩素計試薬
		保 險 料 ・ 簡	10	簡易水道事業 日水協施設保険
	(2) 配 水 及 び 給 水 費		474,992	
		給 料	19,202	6人
		手 当	8,449	期末勤勉手当等
		賞 与 引 当 金 繰 入 額	2,218	
		法 定 福 利 費	5,047	
		法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	412	

款 項	目	節	予 定 額 (千円)	説 明
		備 消 品 費	1,119	工具部品等
		燃 料 費	1,157	自動車燃料費
		光 熱 水 費	4,100	配水池電気代
		印 刷 製 本 費	180	材料表等印刷代
		通 信 運 搬 費	22	郵送料
		委 託 料	109,370	漏水調査委託、松阪市上水道台帳補正業務委託等
		手 数 料	14	自動車リサイクル料金
		賃 借 料	2,493	敷地賃借料、公用車リース料、自家発・トラックリース料
		修 繕 費	1,161	自動車車検代、修理代等
		路 面 復 旧 費	35,000	修繕工事跡道路舗装復旧費
		動 力 費	27,000	ポンプ場電力料金
		材 料 費	22,740	修繕材料費
		修 繕 工 事 費	185,046	漏水等修繕工事費、鉛管取替工事費等
		保 險 料	78	自動車等損害保険料
		公 課 費	99	自動車重量税
		量 水 器 取 替 費 補 修	50,085	検定満期量水器取替修理
	(3) 業 務 費		233,368	
		給 料	15,113	5人
		手 当	5,583	期末勤勉手当等
		賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,130	
		法 定 福 利 費	3,769	
		法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	226	

款 項	目	節	予 定 額 (千円)	説 明
		備 消 品 費	3,865	閉栓キャップ、事務用品等
		燃 料 費	119	自動車燃料費
		印 刷 製 本 費	330	収納日報印刷代等
		通 信 運 搬 費	5,994	量水器取替通知、口座伝送に係る通信費等
		委 託 料	183,349	営業関連業務委託、量水器取替委託等
		手 数 料	13,642	口座振替手数料、クレジット取扱手数料等
		賃 借 料	198	公用車リース料
		修 繕 費	50	自動車修理代
	(4) 総 係 費		122,238	
		給 料	29,659	7人
		手 当	15,930	期末勤勉手当等
		賞 与 引 当 金 繰 入 金 額	4,370	
		報 酬	84	水源保護審議会委員
		法 定 福 利 費	9,267	
		法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	875	
		旅 費	956	研修旅費等
		退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	23,331	
		報 償 費	50	講師謝礼等
		被 服 費	860	職員被服費
		備 消 品 費	3,789	事務用品、追録代等
		燃 料 費	700	自動車燃料費

款 項	目	節	予 定 額 (千円)	説 明
		光 熱 水 費	1,430	電気、ガス、下水道使用料
		印 刷 製 本 費	138	集中浄書代等
		通 信 運 搬 費	1,349	電話代、郵送料等
		広 告 料	61	新聞掲載料
		委 託 料	12,027	積算システム保守委託等
		手 数 料	695	登記手数料等
		使 用 料	7,273	庁舎使用料、職員パソコン 使用料等
		賃 借 料	2,897	公用車リース料等
		修 繕 費	250	自動車修理代
		補 償 費	500	管破損等事故補償費
		負 担 金	1,974	日本水道協会会費、電子入 札システム負担金、研修会 参加負担金等
		研 修 費	50	職員研修費
		厚 生 福 利 費	361	職員健康診断料等
		保 險 料	3,332	自動車、建物損害保険料等
		雑 費	30	
	(5) 減価償却費		1,313,739	
		有形固定資産 減価償却費	1,310,094	
		無形固定資産 減価償却費	3,645	
	(6) 資産減耗費		1,500	
		固 定 資 産 除 却 費	1,500	

款 項	目	節	予 定 額 (千円)	説 明
2 営業外費用			270,108	
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費		190,748	
		企業債利息	190,748	
	(2) 消費税及び 地方消費税		50,000	
		消費税及び 地方消費税	50,000	
	(3) 雑 支 出		29,360	
		消費税雑支出	22,160	
その他雑支出		7,200	過年度還付金等	
3 予備費			5,000	
	(1) 予 備 費		5,000	
		予 備 費	5,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款 項	目	節	予 定 額 (千円)	説 明
1 資本的収入			1,788,867	
1 企業債			1,446,500	
	(1) 企業債		1,446,500	
		企業債	1,446,500	建設改良事業に充当
2 出資金			98,615	
	(1) 出資金		98,615	
		市出資金	98,615	統合水道建設改良事業、 消火栓設置増強費等
3 負担金			23,418	
	(1) 工事負担金		23,418	
		工事負担金	23,418	市甚太川河川改修工事に伴 う配水管布設替工事等
4 国庫(県)補助金			220,334	
	(1) 国庫(県)補助金		220,334	
		国庫(県)補助金	220,334	水道建設事業に充当する国 庫(県)補助金

支 出

款 項	目	節	予 定 額 (千円)	説 明
1 資本的支出			3,040,950	
1 建設改良費			2,305,615	
	(1) 配水及び 給水施設費		1,566,646	
		給 料	61,079	16人
		手 当	41,378	期末勤勉手当等
		法定福利費	19,846	
		旅 費	604	研修旅費等
		備 消 品 費	650	事務用品等
		燃 料 費	654	自動車燃料費
		委 託 料	40,850	配水管布設替設計業務委託等
		手 数 料	25	配水管技能者登録更新手数料等
		使 用 料	1,370	積算システム共同利用料等
		賃 借 料	1,014	公用車リース料等
		修 繕 費	200	自動車修理代
		補 償 費	2,000	移設補償費
		負 担 金	889	研修会参加負担金等
		工 事 請 負 費	1,396,087	配水管布設替工事等
	(2) 基幹施設 整備費		730,548	
		給 料	18,363	5人
		手 当	11,827	期末勤勉手当等
		法定福利費	5,831	

款 項	目	節	予 定 額 (千円)	説 明
		備 消 品 費	530	事務用品等
		燃 料 費	357	自動車燃料費
		賃 借 料	290	公用車リース料
		修 繕 費	50	自動車修理代
		工 事 請 負 費	693,300	新八田ポンプ場ポンプ棟建築工事等
	(3) 固 定 資 産 購 入 費		8,421	
		機械及び装置	8,421	量水器、蓄電池、鉄管・ケーブル探知機
2 企業債償還金			735,335	
	(1) 企業債償還金		735,335	
		企業債償還金	735,335	企業債償還元金